

第2章 業務の概要

企画情報部

企画情報部は、総務担当及び企画担当により組織されている。

総務担当では、庶務的業務や予算経理、庁舎管理、職員の安全衛生等の業務を行った。

企画担当では、企画運営全般にわたる連絡調整、研究業務に関する企画調整、情報システムの整備・運用やホームページによる情報発信、保健所等関係職員への研修調整、公開行事等を通じた普及啓発の業務を行った。

<総務担当>

1 庶務

人事管理事務、臨時職員等の任用、文書收受発送等

2 予算経理

収入・支出業務、給与の支払、旅費の支払、物品購入、監査に関すること等

3 庁舎管理

防火管理、各種保守管理委託業務、公用車管理等

4 職員の安全衛生

健康診断の実施、厚生福利等

5 その他

他部に属さないこと

<企画担当>

1 企画調整

(1) 企画運営体制の整備・運用

センターの企画運営に関する基本方針等を定めた「岩手県環境保健研究センター企画運営要綱」に基づき、企画運営全般、研究課題の設定・評価の実施等に関する必要な運営規程等の見直し等を行い、関係機関との協議・連絡体制を整備した。

センター業務の基本方針や重要事項の検討・協議等を行うため、「I-RIEP 企画運営会議」を開催し、本庁関係部(環境生活部・保健福祉部)との調整を図った。

(2) 研究業務の企画調整

センターにおける今後の環境と保健に関する研究推進の目標・方向性等を定めた「岩手県環境保健研究センター研究推進基本構想」、センターにおける研究課題の設定・事前審査等について定めた「研究推進実施要領」等に従い、研究計画の作成をした。

(3) 研究課題の外部評価

効果的・効率的な試験研究の推進を図るため、「岩手県環境保健研究センター研究課題評価実施要領」に基づき、外部の専門家・有識者等で構成する「研究評価委員会」を開催し、研究課題の外部評価を受けた。評価対象となった課題は、平成20年度から新たに開始する研究課題1テーマ、継続中の研究課題2テーマ及び終了した研究課題5テーマであった。

2 情報管理

(1) 環境保健総合情報システム

「環境保健総合情報システム」は、センター及び保健所等関係機関が環境・保健に関する各種業務で使用し

ているシステムであり、公開可能な情報についてはセンターホームページに掲載している。

(2) ホームページによる情報提供

岩手県において、平成19年10月からホームページの運用がコンテンツマネジメントシステム(CMS)に一元化されており、当センターにおいてもCMSにより、環境・保健情報の発信の充実及び分かりやすいデータの公開に努め、充実強化を図っている。

なお、平成19年10月から平成20年3月までのホームページアクセス件数は、3,503件であった。

(3) 図書室

図書室では、旧衛生研究所及び旧公害センター所蔵の資料等に加え、環境及び保健に関する資料、書籍等の収集を行っており、地域住民等に対し環境保全及び保健衛生に係る情報を提供できる体制を整備している。

3 保健福祉環境行政セミナー

保健福祉部及び環境生活部の職員等を対象に知識及び技術の研鑽と交流を図り、保健福祉環境行政の総合的な推進に寄与することを目的に、当センターを会場としてセミナーを開催した。

開催日：平成20年2月15日(金) 参加人数：85人

内容：特別講演：「結核対策におけるアドボカシー」

講師：財団法人結核予防会結核研究所副所長 加藤誠也氏

研究発表：保健・医療・福祉分野：18題 衛生・環境分野：10題

4 国際協力

(1) 環境汚染物質(PFOS)

当センターと中国医科大学との共同研究事業の一環として当センターの職員を同大へ派遣し、環境試料のサンプリング調査等を行った他、同大の教官1名を受け入れ、研究の推進を図った。また、国立環境研究所からの委託事業として、韓国との共同研究を開始した。

(2) コーンコブ炭化物

陝西省国際交流協会の依頼により、中国産コーンコブの炭化技術とそれらを使った環境浄化、土壌改良技術に関して指導を行った。

5 普及啓発

県民に開かれた「環境と健康」の学習拠点たるべく、設備等の活用と、積極的な見学者の受け入れや公開行事の開催等を行った。

(1) 一般公開

施設は常時公開しており、19年度の見学者数は、1,250人であった。また、公開行事として、「夏休み自由研究教室」及び「一般公開」を行った。

ア 夏休み自由研究教室

長期休暇中の小学生を対象に、環境や保健に対する興味を喚起することを目的として、開催しているものである。小学生が講座で得た知識を帰宅後に自身で実践できるようなカリキュラムを設定した。

開催日：平成19年7月30日(月) 参加人数：50人

内容：挑戦！ビタミンC博士になろう！～意外なもので・・・、ビタミンC発見～

果物を使ってゼリーを作ってみよう！～ペクチンの働き～

「カンザイ(寒剤)」の力～氷や塩を使ってアイスクリームを作ってみよう～

ペットボトル大作戦 ~ペットボトルがいろんなものに変身~
にじいろマジック ~むらさきキャベツで大実験~

イ 一般公開

当センターの業務及び研究内容の紹介を目的としたものであり、隣接する工業技術センターと時期を合わせて行った。

開催日：平成19年10月12日（金）～10月13日（土） 来館者数：783人

6 職員の資質向上

職員の有する環境・保健分野の専門知識及び検査技術をさらに向上させるため、研修会等への職員派遣を行った。

保健科学部

1 平成19年度の動向

保健科学部は、感染症や食中毒に関連した検査及び調査研究並びに、地域保健分野の調査研究に取り組んでいる。

平成14年2月からの岩手県結核・感染症情報センター（現岩手県感染症情報センター）移管開設に伴い、感染症流行に関する情報の収集・解析・提供も行っている。

2 行政検査

感染症発生動向調査に係る検査 328 件、抗 HIV 抗体検査 249 件、感染症流行予測調査 61 件、食中毒等集団発生に係る検査 348 件、感染症法に基づく試験検査 486 件、食品収去検査 16 件及び病原性原虫類の検査 10 件について実施した。

(1) 感染症発生動向調査に係る検査

検査定点の医療機関から搬入された 328 件（331 検体）についてウイルス検査 326 件、細菌検査 2 件を実施した。

(2) 抗 HIV 抗体検査

保健所（盛岡、花巻、北上、奥州、大船渡、宮古、久慈、二戸）で実施されたHIV休日・即日検査に対応して249件について血中のHIV抗体検査を実施した。

(3) 感染症流行予測調査

ポリオ感染源調査として、小児61名を対象に糞便のウイルス分離試験を行った。

(4) 食中毒等集団発生に係る検査

食中毒事件、有症事例等に関連し、合計348件（細菌28件及びウイルス320件）の検査を実施した。病因物質別内訳は、黄色ブドウ球菌19件、カンピロバクター7件、ボツリヌス菌2件及びノロウイルス等320件であった。

(5) 感染症法に基づく試験検査

検査を 486 件実施した。内訳は、2 類感染症にかかる結核菌感染診断用インターフェロン - 測定試薬検査（QFT）を 470 件、3 類感染症が 5 件（コレラ 4 件、赤痢 1 件）、4 類感染症が 11 件（ボツリヌス 3 件、レジオネラ 8 件）であった。

(6) 食品収去検査

貝毒（麻痺性）検査を 16 件（ホタテガイ）実施した。

(7) 病原性原虫類の検査

水道におけるクリプトスポリジウム及びジアルジアの汚染状況調査として水道原水 6 件、浄水 1 件について検査した。

3 一般依頼検査

保存血液等の無菌試験検査

岩手県赤十字血液センターの依頼により、20 件（新鮮凍結血漿 10 件、赤血球濃厚液 10 件）無菌試験を実施した。

4 感染症情報センターの業務

感染症情報センターでは、岩手県感染症発生動向調査事業実施要綱に基づき、感染症情報の収集、報告、還元を行っている。県民に対しては、岩手日報紙上及び当研究センターのホームページに感染症発生動向調査結

果の概要を毎週掲載しているほか、「岩手県感染症週報」及び「岩手県感染症月報」の発行、メールマガジン「岩手県感染症情報ウィークリーマガジン」の配信など、感染症に関する情報サービスの向上に努めている。

5 感染症検査ネットワーク会議事務局としての業務

感染症検査ネットワーク会議は、感染症の検査において、医療機関の検査部門、民間検査機関、動物由来感染症担当部門並びに環境保健研究センター等が相互に連携する体制を整備するとともに、検査技術と精度管理の向上を図ることを目的に活動を行っている。平成19年度は感染症検査技術研修会を次のとおり開催した。

第1回 H19.6.30

「薬剤耐性菌の検査法（ESBL産生菌と多剤耐性緑膿菌）」

第2回 H20.2.16 「ノロウイルス検査法」

6 感染症予防に関する普及啓発

県内保健所、施設、団体等からの依頼により、感染症予防のための研修会で依頼による講師を担当した。

| 月日 | 場 所 | 内 容 | 人数 |
|-------|----------------------|-------------------------|-----|
| 8/31 | 岩手県公会堂 | 学校におけるノロウイルス食中毒対策について | 40 |
| 9/21 | 大船渡市漁協 末崎支所等 | 牡蠣衛生管理講習 | 100 |
| 10/10 | 岩手県立大槌高校 | 伝染症について | 12 |
| 10/18 | アイーナ | 岩手県における近年のはしかの流行状況 | 50 |
| 11/21 | 二戸シビックセンタ ー | 感染症対策と関係機関の連携について | 133 |
| 11/26 | アイーナ | レジオネラ症について | 79 |
| 12/20 | いわてリハビリテー ションセンター | 感染性胃腸炎とインフルエンザの予防対策について | 30 |

また、一般公開等による感染症予防に関する普及啓発やホームページを通じて、身近な感染症情報の提供に努めた。

7 地域支援のための研修・指導等

(1) 研修

【健康危機管理研修】

職種や所属を越えた実務レベル関係者を対象に、健康危機管理事例発生時に迅速かつ適切な対応をとるため、「健康危機管理研修」を開催した。研修内容は講義のほか、実技研修を行なった。 H19.7.13 参加者 46名

【特定健診・特定保健指導従事者研修会】

平成20年度から実施される「特定健診・特定保健指導」の円滑に推進できる人材の育成を目的として、国の健診・保健指導の研修ガイドラインに定める一定の研修会を開催するとともに、講師を担当した。

また、岩手県対ガン協会の依頼により基礎編及び計画・評価編の講師を担当した。

< 県主催研修 >

| 分野 | 研修概要 | 修了者 |
|------------|--|----------------------------|
| 基礎編 技術編 | 期日：平成19年9月～12月 場所：県内9保健所 2日単位 計9回 内容：「標準的な健診・保健指導プログラム」に基づく講義及び演習 | 基礎編 538名 技術編 404名 |
| 計画・評価編 | 期日：平成20年1月～2月 場所：県内4会場（盛岡・奥州・大船渡・宮古） 内容：同上 | 計画・評価編 268名 |

< 関係団体からの依頼研修 >

| 分野 | 研修概要 | 修了者 |
|---------------------|---|-----------------------------|
| 基礎編 及び 計画・評価編 | 期日：平成19年12月 ：平成20年3月 場所：岩手県対がん協会 内容：「標準的な健診・保健指導プログラム」に基づく講義及び演習 | 基礎編 44名 計画・評価編 50名 |

(2) 生活習慣病予防施策における市町村等支援

地域保健及び職域保健の生活習慣病予防施策の推進支援を目的に、県民の生活習慣に関するデータを集積・解析するとともに、人口動態・健康づくり等各種保健統計の情報収集・管理・提供を行った。

また、今年度は学識経験者等を委員とした生活習慣病対策研究会を開催した。本県の生活習慣の現状と課題、具体的取組みの方向性について検討し、その結果を報告書としてまとめ、生活習慣病対策の一助として市町村等関係機関に提供した。

(3) 保健情報の有効利用

環境保健総合情報システムにおいて、「感染症発生動向調査」（毎週更新）及び「人口動態」（人口動態統計：年1回更新で最新情報は平成17年分／健康づくり：年1回更新で最新情報は平成18年度分）などの統計情報を保健所等に提供をするとともに、市町村や学校、関係機関からの要望に応じて随時提供した。

また、保健科学部のホームページ「保健情報の広場」により、市町村等関係機関が、随時必要な統計を閲覧できるよう情報の掲載と更新を行った。

(4) 学生臨地実習指導等

センターにおける感染症・健康づくり業務を学ぶ機会として、医師、歯科医師、保健師学生への指導を行った。（医師：2回4名・歯科医師：2回15名・保健師学生：2回110名）

(5) その他

- ・岩手医科大学「岩手県北地域コホート研究」等共同研究へ対応した。
- ・岩手県自殺予防対策推進協議会に対応した。
- ・学校栄養職員及び養護教諭研修の依頼に対応した。（2回7名）

8 健康づくりに関する普及啓発

県内保健所、施設、団体等が開催する健康づくり関連の研修会等を通じて、各種保健統計情報から得られた県民の生活習慣や疾病の実態に基づき、望ましい生活習慣の定着に向けた正しい理解とその普及に努めた。（12回1,184名）

また、普及啓発用媒体としてITを活用した食事チェックサイトや幼児・児童向けの食事チェックシートにより、若年期からの生活習慣病予防の普及に努めた。

9 委託調査等

- (1) マガキの生産段階におけるノロウイルス・リスク低減に関する研究（農林水産研究高度化事業）
- (2) 食品中のウイルス制御に関する研究（厚生労働科学研究費補助金）

10 調査研究

- (1) 病原微生物検出情報システムの確立及び分子疫学的指標のデータベース化に関する研究
(45頁)
- (2) 水系におけるノロウイルスの挙動とリスク低減に関する研究 (43頁)
- (3) 腸管出血性大腸菌による健康被害発生時における疫学的解析手法の検討に関する研究
(44頁)
- (4) 感染症発生動向調査のシステム評価 (58頁)
- (5) 生活習慣病予防対策事業推進体制の強化と人材育成の体系化に関する研究 (40～41頁)

衛生科学部

1 平成19年度の動向

衛生科学部は、県で策定する食品衛生監視指導計画に沿って行う収去検査を行っている。本年度は、平成19年12月から平成20年2月にかけて、千葉県及び兵庫県で発生した中国産冷凍餃子による薬物中毒事案を契機として、有症苦情による保健所からの検査依頼が増加した。また、日常の検査業務に反映する分析方法の研究、県民に安全・安心を提供すべく調査研究に取り組んでいる。

2 取扱件数

平成19年度における取扱件数は次のとおりである。

| | | |
|--------|-------|-----------|
| 一般依頼試験 | 0 件 | 0 項目 |
| 行政検査 | 469 件 | 57,267 項目 |

3 一般依頼試験

一般依頼試験はなかった。

4 行政検査

(1) 食品収去検査

ア 残留農薬検査

国内産農産物及び輸入農産物計241検体について、農薬220種類、延べ50,718項目の検査を行った。その結果、123検体から延べ240農薬が検出されたが、いずれも基準値以内であった。

イ 添加物検査

着色料：加工食品等15検体について、合成着色料12種類の検査を行った。その結果、全て許可された着色料であり、適正に表示されていた。

合成保存料：漬物、食肉製品等30検体について、合成保存料4種類の検査を行った。26検体から延べ25物質の保存料が検出されたが、全て使用基準値以内であった。

防ばい剤：輸入果実10検体について、防ばい剤4種類の検査を行った。10検体から、延べ19物質の防ばい剤が検出されたが、全て基準以内であった。

合成甘味料(サッカリンNa)：漬物等15検体について、サッカリンNaの検査を行った。その結果、4検体からサッカリンNaが検出されたが、全て使用基準以内であった。

ウ 遺伝子組換え食品検査

輸入とうもろこし加工食品10検体について、未審査組換え体であるBt10の定性試験を行った。その結果、未審査組換え体Bt10は検出されなかった。また、大豆加工食品10検体について、Round up Ready Soybeanの定性試験、定量試験を行った。その結果、定性試験でRound up Ready Soybeanを検出した2検体について定量試験を行ったが、分別生産流通管理上の含有率5%を越えるものはなかった。

エ アレルギー物質検査

「そば」混入の可能性のある県内で製造された小麦粉食品 15 検体(乾めん、ゆでうどん、生中華めん)について検査した。スクリーニング検査で陽性なものについて、確認試験を実施した結果、3 検体陽性であった。

1 検体(乾めん)は注意喚起の記載があったが、2 検体(生中華めん・ゆでうどん)には注意喚起の記載がなかった。この2 検体については、同一製造ラインにおいてそばを製造していたことから保健所から注意喚起表示するよう指導が行なわれた。

オ 畜水産食品中の残留動物用医薬品収去検査

鶏卵 20 検体、養殖魚 5 検体、輸入はちみつ 5 検体について、セファロsporin系、マクロライド系、テトラサイクリン系、アミノグリコシド系抗生物質や合成抗菌剤のサルファ剤・キノロン剤、寄生虫駆除剤・殺虫剤等について検査を実施した。検査項目数は鶏卵 64 項目、養殖魚 78 項目、はちみつ 8 項目で、いずれの検体からも検出されなかった。輸入牛肉 10 検体については抗生物質及びホルモン剤を検査したが、いずれの検体からも検出されなかった。

(2) 水道水源農薬調査

水田除草剤及びいもち病防除剤の水道水源への影響調査のため9検体を2回検査した。

(3) 医薬品等一斉監視指導収去検査

医薬品等一斉監視指導実施要領に基づき、医薬品製造業者及び販売業者に係る 12 検体の収去検査を行った。

検査の結果は医薬品製造業者の検体は医薬品製造承認で定める基準に合致、また、販売業者の検体は表示含有量の範囲以内であった。

(4) その他の検査

有症苦情調査の一環として、中国産冷凍餃子、国産餃子、清涼飲料水及び味噌漬けについて、延べ800項目の農薬検査を行った。また、自然毒による食中毒原因を調べるため、つづ貝（4検体）のテトラミンの検査、イヌサフラン（3検体）のコルヒチンの検査を行った。更に、食品中の異物について検査した。

5 調査研究

(1)食品中の残留農薬一斉分析法に関する研究

(2)バイオアッセイを用いた化学物質の生態リスク調査に関する研究

(3)環境浄化用高機能性炭化物の開発

(4)食品中に残留する動物用医薬品一斉分析法に関する研究

環境科学部

1 平成19年度の動向

環境科学部は、公共用水域及び地下水質の常時監視及び特定事業場等の立入に係る水質検査に加えて、環境事件事故関連等の分析調査を行っている。また、化学物質環境汚染実態調査、化学物質リスク低減推進のための環境調査及びダイオキシン類環境モニタリングを実施すると共に、化学物質環境リスク対応及び環境浄化技術に関する研究にも取り組んでいる。

2 行政検査

(1) 公共用水域の常時監視

平成19年度「公共用水域水質測定計画」に基づき河川、湖沼及び海域の水質検査の一部を実施すると共に、盛岡市を含む各分析機関からのデータを集計している。集計の結果、健康項目は全ての地点で環境基準を達成、水質汚濁の代表的指標であるBOD（河川）又はCOD（湖沼及び海域）の環境基準達成率は92.2%、全窒素及び全リンの環境基準達成率は85.7%、要監視項目は全ての測定地点で指針値を下回った。

(2) 地下水質の常時監視

平成19年度「地下水質測定計画」に基づき、県内各市町村（盛岡市を除く）における概況調査、概況調査で新たに汚染が確認された汚染井戸周辺地区調査及び従来から汚染が確認されている井戸の経年水質変化監視のための定期モニタリング調査を実施するとともに、盛岡市を含む各分析機関からのデータを集計している。

集計の結果、県全体の概況調査（80件）で環境基準を超過した井戸は4件であった。要監視項目については2件の井戸で指針値を上回った。

また、汚染井戸周辺地区調査（51件）で環境基準あるいは指針値を超過した井戸は2件、定期モニタリング調査（118件）において47件であった。

(3) 特定事業場等の立入に係る水質検査

各地方振興局では水質汚濁防止法に基づき、各事業場の立入検査を行っており、環境科学部では、その排水中の重金属、PCB、シアン化合物、フェノール類、ふっ素、ほう素、窒素、リン、農薬等の分析を実施している。

19年度は、274検体（704項目）を分析し、その内3検体（ふっ素）が排水基準を超過した。

(4) 環境事件事故等関連分析調査

魚類へい死関連、廃棄物不適正処理関連調査、土壌汚染に係る地下水調査、苦情関連等の事件事故の際に持ち込まれた51検体について重金属、農薬及びPCB等582項目の分析を実施した。

(5) 化学物質リスク低減推進のための環境調査

県内の14地点（河川12地点（年4回）、海域2地点）について、メダカに対して内分泌かく乱作用を有することが強く推察されている物質及びこれまでの県内の検出状況等を勘案して4物質を測定した。表1に調査結果を示す。

表1 化学リスク低減推進のための環境調査結果

| 物質名 | 検出頻度 | 濃度範囲(mg/L) |
|---------------|------|------------------|
| ニルフェノール | 0/50 | <0.0001 |
| 4-t-オキシルフェノール | 4/50 | <0.00001~0.00005 |
| 4-n-オキシルフェノール | 0/50 | <0.00001 |
| ビスフェノールA | 6/50 | <0.00001~0.00056 |

(6) ダイオキシン類環境モニタリング事業

ダイオキシン類環境モニタリング事業として、一般環境6地点（盛岡市、北上市、宮古市、一関市、大船渡市、二戸市）及び発生源周辺2地点（北上市、宮古市）について、環境大気を年4回測定している。調査結果は、全て環境基準値以下であった。

(7) 環境測定分析全国統一精度管理調査

環境測定分析の信頼性確保及び精度の向上を目的として実施している。高度精度管理項目として底質試料中のダイオキシン類を分析した。精度管理の結果は、実施した全ての項目で非常に良好であった。

3 依頼検査

建設工事現場における土壌調査として、土壌中の重金属類及び農薬等について40件214項目の検査を実施した。

4 委託調査

環境省からの委託を受け、化学物質環境実態調査及び生物検定法によるダイオキシン類模擬試料実証試験業務を実施した。

(1) 化学物質環境実態調査（継続）

ア 分析法開発

今年度は、LC/MSによるピペラジン、トリフェニルボロン等5物質の分析法開発を実施している。

イ 初期及び詳細環境調査

平成18年度当センターで開発した分析方法を用いて、花巻市内河川水中のバナジウムを分析している。また、ジエチルピフェニル、ジベンジルトルエン等の詳細環境調査については河川水及び生物（ムクドリ）のサンプリングを実施している。

ウ モニタリング調査

花巻市内河川（豊沢川）において、河川水及び底質の残留性有機汚染物質（POPs）調査のためのサンプリング等を継続実施している。同様に山田湾において、アイナメ及びムラサキガイを、盛岡市郊外では、ムクドリの汚染状況を経年監視している。

5 調査研究

(1) POPs化合物の挙動と生態影響（中国医科大学との共同研究）（34～35頁）

(2) 環境汚染物質（PFOS）の挙動と人体影響及びリスク評価モデルの研究（京都大学との共同研究）（36頁）

(3) バイオアッセイを用いた水環境試料中の環境ホルモンとそのリスク評価（国立環境研究所との共同研究）（37頁）

(4) 閉鎖性水域水質調査（雪谷川ダム、綾里漁港の汚染源調査）（54～57頁）

(5) 青森県境産業廃棄物に係る環境評価及び土壌汚染修復技術開発に関する研究（38頁）

地球科学部

1 平成19年度の動向

地球科学部は、大気常時監視、騒音・振動測定、酸性雨調査、環境放射能水準調査等の大気環境業務に加えて、イヌワシ、クマ・シカ、里山の保全、淡水魚等の自然環境及び近年大きな関心がもたれている地球温暖化防止に関する研究を行っている。

それぞれの研究において、関係機関とのネットワークの構築が進み、今後の研究の推進が期待される。

2 取扱件数

平成19年度における取扱件数は次のとおりである。

行政検査 24,478件 30,178項目

3 行政検査

(1) 大気常時監視

ア 一般環境大気測定局

一般大気環境中の二酸化硫黄、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、オキシダント等に係る環境基準の達成状況を把握するため、県内11測定局において自動測定機による常時監視を実施している。

イ 自動車排出ガス測定局

自動車の走行による大気汚染の監視・測定のため、都市部の幹線道路沿い2測定局において、自動測定機により窒素酸化物、浮遊粒子状物質等の常時監視を実施している。

環境基準の達成状況は、一般環境大気測定局、自動車排出ガス測定局ともに全測定局でオキシダントを除く項目について、年間を通じての長期的評価で環境基準を達成した。

ウ 有害大気汚染物質のモニタリング

有害大気汚染物質のモニタリングのため、県内8地点において、毎月ベンゼン等17物質の測定を行っている。

調査結果は、環境基準が定められている物質については、全地点で基準以下であった。

(2) 酸性雨実態調査

酸性雨の降水成分の実態を把握するため、県内4地点において、pHや各種イオンを測定している。

4地点のpH測定結果は、加重平均で5.2と平成18年度の4.8に比べて高くなった。

(3) 新幹線鉄道騒音振動調査

新幹線鉄道騒音・振動環境基準及び新幹線鉄道振動対策の状況を把握するため、10地点において調査を行った。

調査結果は、12.5m地点において3ヶ所、25m地点において2ヶ所で環境基準を超過しており、関係機関に対応を求めた。

(4) 航空機騒音調査

花巻空港の環境基準達成状況を把握するとともに、地域指定の見直しの基礎資料を得るため、6地点で調査を行っている。

測定は県南広域振興局花巻総合支局で行い、当センターはデータのとりまとめ及び解析を担当している。

調査結果は、環境基準が設定されている全地点で基準以下であった。

(5) 特定粉じん調査

石綿(アスベスト)の大気環境中への飛散に伴う健康被害に対する懸念が高まっていることに伴い、特定排出等作業の実施下における敷地境界での粉じん濃度の測定を実施した。

(6) 臭気指数規制導入に係る調査

悪臭問題に適切に対応するため物質濃度規制に加えて臭気指数規制導入を検討することとし、臭気指数に係る規制基準の実効性を確認するため、県内11事業場を対象に敷地境界(10箇所)及び気体排出口(8箇所)において臭気指数の測定を実施した。

4 自然環境保全調査等

(1) ガンカモ科鳥類生息調査

県内の鳥獣保護員等の協力を得て、わが国におけるガン・カモ・ハクチョウ類の冬期生息状況を把握し、野生生物保護行政の基礎資料を得るための全国一斉調査に参加、とりまとめを行った。

(2) 指定希少野生動植物候補種現地調査

野生動植物保護条例に規定する指定種選定のための調査。19年度は、植物2種、昆虫2種について、生息状況を調査した。

(3) ニホンジカ植生(ササ)調査

「シカ保護管理計画」に基づき、ミヤコザサの採食状況を調査した。

(4) ニホンジカ生息密度調査

「シカ保護管理計画」に基づき、追い出し法による五葉山周辺のシカ生息密度調査を行った。

(5) ニホンジカ捕獲個体調査

「シカ保護管理計画」に基づき、捕獲個体からサンプルを採取し、年齢査定や栄養状態などの調査を実施した。

(6) ツキノワグマ捕獲個体調査

「ツキノワグマ保護管理計画」に基づき、有害捕獲されたツキノワグマについて、年齢査定、栄養状態、胃内容物、DNA等の解析を行っている。

5 二酸化炭素排出量推計

地球温暖化対策を推進するための基礎資料として、各種エネルギー統計資料等を用いて、県内の二酸化炭素排出量の推計を行っている。

6 委託調査

(1) 国設酸性雨測定所の管理・運営

環境省の委託を受け、「酸性雨長期モニタリング計画」に基づき、国設八幡平酸性雨測定所(雫石町網張)の保守管理及び降水の成分等の測定を行っている。

年間を通じ、隔週ごとに検体を回収し、pHや各種イオンを測定した。

また、19年度は、酸性雨による生態系への影響の早期把握を目的として、八幡平における植生調査を行った。

(2) 環境放射能水準調査

文部科学省からの委託を受け、定時降水の全線の測定を実施しているほか、降下物、上水、牛乳、野菜、精米、土壌、海水、海産物、海底土、日常食、大気浮遊塵について線核種分析を行った。

また、線サーベイメータによる空間線量率測定(毎月1回)、モニタリングポストによる空間線量率の連続

測定(自動記録、24時間連続毎日)を行っている。

調査の結果、異常値は観測されず、例年並の低いレベルで推移している。

(3) 化学物質環境汚染実態調査

環境省からの委託を受け、雫石町網張において大気モニタリング調査(残留性有機汚染物質-POPs)のサンプリングを2回行った。

7 調査研究等

平成19年度は主たる調査研究として、次の課題を実施し、成果は学会等において口頭および報文にて発表している。

- (1) いわたの重要な自然環境の保全を目的とした希少植物の保護に関する研究
- (2) 遺伝子解析法を用いたツキノワグマのモニタリング調査手法の開発
- (3) イヌワシおよび希少鳥類の保全手法の検討
- (4) 大気中化学物質等の環境リスクに関する調査研究
- (5) 大気中フロン類等の挙動に関する観測的研究
- (6) 岩手県における環境放射線量に関する研究
- (7) 酸性雨による環境影響の総合評価(北海道・東北広域連携事業)
- (8) 岩手県における淡水魚の多様性調査
- (9) 地域特性を考慮したエネルギー・経済モデルに関する研究

検 査 部

1 平成19年度の動向

平成17年4月に地方振興局保健福祉環境部(以下「振興局」という。)の検査室を統合し、当センターに検査部が新設された。

業務は、振興局の検査室が行っていた検査を継承し、公共用水域、工場・事業所排水、収去食品等の行政検査、緊急時対応として事件事故、食中毒、感染症等の検査及び飲料水等の依頼検査を行っている。

2 行政検査

公共用水域に係る検査1,446検体、地下水質測定計画に関わる検査232検体、工場・事業所排水検査520検体、収去食品検査769検体、事件事故対応検査48検体、有害大気汚染物質検査60検体、食中毒検査353検体、感染症検査391検体などについて実施した。

(1) 公共用水域に係る検査

平成19年度公共用水域水質測定計画に基づき河川121地点、湖沼4地点、海域37地点から採水した1,446検体について、生活環境項目、健康項目、要監視項目等について検査した。

(2) 地下水に係る検査

平成19年度地下水測定計画に基づき、概況調査71地点、定期モニタリング調査90地点、汚染井戸周辺地域調査49地点から採水した232検体について、環境基準項目、要監視項目等の検査を行った。

(3) 工場・事業場排水に係る検査

振興局が採水した520検体について生活環境項目を検査した。このうち59検体は有害物質(VOC)を合わせて検査した。

(4) 収去食品に係る検査

振興局の平成19年度計画に基づき収去された食品について、化学検査では規格基準128検体(116検体が細菌検査件数と重複)、細菌検査では規格基準294検体、衛生規範298検体、汚染実態調査150検体、その他15検体を検査した。

(5) 有害大気汚染物質に係る検査

県内5地点60検体の大気中ホルムアルデヒド、アセトアルデヒドを検査した。

(6) 事件事故対応に係る検査

水質汚濁関係13件、土壌汚染3件、不法投棄3件について48検体を検査した。

(7) 食中毒に係る検査

食中毒が疑われた事件について、食品173検体、便127検体、施設のふき取り53検体を検査した。

(8) 感染症に係る検査

医師から届出のあった感染症患者家族等の便385検体、井戸水6検体を検査した。

(9) その他

二戸振興局から要望のあった雪谷川ダム調査137検体、処分場排水83検体などの検査を行った。

3 依頼検査

(1) 飲用水に係る検査

保健所に依頼のあった簡易検査1,024件について飲料水として基本となる10項目を、一般検査55件については基本項目及び消毒生成物等の21項目を検査した。